

松浪地区まちぢから協議会 市民安全部会

平成 26 年度 第 2 回幹事会議事録

平成 26 年 7 月 9 日(水)14:00~15:40

松浪自治会館 小会議室

1. 出席者(敬称略)

前田積、桜井武一、刈間昌仁、榎本晃一、梶 文夫、柳生順一、益田貴正、中田智大、北村嘉秀(議事録作成)、

2. 資料

2-1 前回配布資料

- (1) 市民安全に関する問題提起とその解決について(変更 1)
- (2) 市民安全部会の会議に関する業務一覧表(案)

2-2 今回配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 幹事会(第 1 回)議事録
- (3) 市民安全に対する問題点の抽出担当者一覧表
- (4) 松浪地区まちぢから協議会 市民安全部会 幹事会等名簿(変更 1)
- (5) 防犯パトロール、学童見守り、防犯灯点検について
- (6) 松浪地区に発生した町名別犯罪発生状況
- (7) 平成 25 年松浪地区に発生した犯罪件数表⑥松浪地区まちぢから協議会 市民安全部会が
取り上げるべき問題の選択手順(案)
- (8)平成 23~25 年度での市民安全分野の問題点/歩道・道路の整備
- (9)冠水・溢水対策
- (10)平成 23~25 年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧
- (11)松浪小学校、汐見台小学校、緑が浜小学校の危険箇所パトロール報告
- (12)地域における市民安全分野(防犯パトロール、学童見守り、防犯灯の点検)に関する取り組みの
状況について

3. 議事

本日は上記資料のうち下線がついた資料について打ち合わせた。その結果のコメント等を以下に示す。

- (1) 市民安全に関する問題提起とその解決について(変更 1)
特にコメントがなかった。
- (2) 市民安全部会の会議に関する業務一覧表(案)

下記の修正を行う。

- ・幹事会の開催通知の知らせを茅ヶ崎市市民自治推進課からメールにて開催 2 日前に幹事会に行う。
なお、梅様への連絡は榎本様からしていただく。
- ・幹事会の資料のコピーは茅ヶ崎市が行う。
- ・幹事会の議長は、前田市民安全全部会長とする。
- ・幹事会の議事録は、北村が作成する。

(3) 市民安全に対する問題点の抽出担当者一覧表について

(a) 過去 3 年間に松浪地区各自治会が茅ヶ崎市へ申し出た個別問題点

各自治会に対して市民安全部会から問い合わせを行うこととする。その依頼文書は北村が作成する。

(b) 防犯パトロール、学童見守り、防犯灯点検について

前回の打合せでは担当者が決まっていなかったが、北村が上記資料 2-2(5)で各自治会に調査依頼をした。その結果を上記資料 2-2(12)に示す。

(4) 松浪地区に発生した町名別犯罪発生状況

今回、上記資料 2-2(6)に示すもの以外のデータについては、警察署等に北村も問い合わせる。

(5) 平成 25 年松浪地区に発生した犯罪件数表⑥松浪地区まちぢから協議会 市民安全部会が取り上げるべき問題の選択手順(案)

特にコメントがなかった。

(6) 平成 23～25 年度での市民安全分野の問題点/歩道・道路の整備

・問題点のまとめは、『歩道・道路の整備』が終わったのでその他の項目のまとめは今後行う。

(7) 平成 23～25 年度 市民集会での市民安全分野の問題点一覧

・質問に対して既に解決されている項目は、その旨を記載する。解決の有無をその質問団体に回答を依頼することとする。その依頼文書は北村が作成する。

4. 未議事項目

今回に議事を行えない項目(上記 2-2(11),(12))に対しては、次回に報告と打合せを行うものとする。

5. 市民安全部会

安全部会を下記期日に行う。その際に安全部会が行う項目、その工程、取り上げられるべき問題点の選定基準等を議題にする。

日時:8 月 4 日(月)13:30～15:30

場所: 松浪自治会館 一階大会議室

6. 次回幹事会

上記市民安全部会の後とする。部会長から決定し、その後、幹事会員に連絡する。

7. その他

松浪地区で施行される茅ヶ崎市の工事(例えば、幹線以外の下水工事)があれば、その状況、進捗状況を知りたい。

以上